

令和元年9月30日

池田市長 富田 裕樹 様

池田市行財政改革推進委員会
会長 中川 幾郎

池田市行財政改革推進プランⅡの計画期間を通じた取組に関する意見書

令和元年8月22日付け池行革発第1号により本委員会に意見を求められた「池田市行財政改革推進プランⅡ計画期間を通じた取組に関すること」その他について、下記のとおり意見を提出いたします。

記

(1)改革の目標の達成状況について

平成27年度から30年度までのプランⅡ計画期間における改革の目標及び、平成27年度から令和4年度までの中期目標については、単年度について見れば、途中、人事院勧告等による人件費の増加に伴い達成に至らなかった年度もあったものの、4年間の計画期間を通じては概ね達成しており、着実に行財政改革を推進したことは評価できる。

また、プランⅡの目標に向けてめざすべき姿として掲げた、経費や職員数の削減などを中心とした取組によって効果額を追求する「量の行財政改革」に加え、事業の実施にあたっては常に問題点の把握と改善に努め見直しを進めることで市政運営の質を高める「質の行財政改革」に重点的に取り組んでいることも評価でき、次期計画である池田市行財政改革推進プランⅢに基づき取り組むに当たっても、引き続き不断の行財政改革に努められたい。

(2)資料の作成について

プランⅡ期間中の取組状況については、年度別の取組が記載されており視覚的に理解しやすいものとされている。

特に、平成27年度に報告された池田市行財政改革推進プラン（プランⅠ）の総括において、当委員会が提出した意見のうち、各取組項目の結果について、定量的な効果にとどまらず、定性的な成果にも言及すべきとした点について、反映されているものと評価する。プランⅠでの意見のとおり、引き続き「質の行財政改革」についての実施の効果の測定方法については課題としてあるものの、今後も対外的に説明可能な数値を可能な限り用いて年次報告等に取り組み、そのなかでこの難問の解決の手口を探ってもらいたい。

(3)今後の行財政改革について

財政調整基金残高については目標を大きく上回っている状況にあるものの、プランⅢの改革期間においては、公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づく公共施設の保全・更新など大型の投資的事業が実施されることが想定され、財政的に予断の許されない状況にある。

そのような財政的側面での課題に加えて、将来的には、行政サービスの展開に当たっては、地域の担い手との協働が欠かせない時代が到来することを踏まえると、一層の住民自治の推進の観点も保持しながら、安定的かつ持続可能な行政運営体制の構築のため、プランⅢの実施に当たってはより徹底した進行管理を行う必要がある。